

はじめに

● 障がいは誰にでも生じ得るものです。

加齢により生じる障がい、病気、事故により生じる障がいなど、障がいはいつでも誰にでも生じ得るものなのです。

● 障がいは多種多様で、障がいの現れ方も一律ではありません。

障がいの種類も程度もさまざまであり、同じ障がいでも障がいの現れ方は一律ではありません。また、複数の障がいを併せもつ場合もあります。

「障がい者」とひとくくりにするのではなく、その人それぞれの特性を理解しようという気持ちが大切です。

● 外見からは分からない障がいのために、理解されず苦しんでいる方もおられます。

内部障がいや発達障がいなど、外見だけでは障がいがあることが分からないこともあります。そのため、体のきつさや障がいによる困難さを周囲に理解してもらえず、苦しんでいる方もおられます。

● 周囲の理解や配慮があれば、できることがたくさんあります。

障がいに対する周囲の理解や障がいに応じた適切な配慮があれば、地域の中で日常生活を営み、障がいのない人と同じ職場で働いたり、障がいのない人と同じように趣味やスポーツを楽しむこともできます。障がいがあるから「無理」と決め付けず、いろいろなことに挑戦できる機会を設けることが大切です。

● 「自分だったらどう対応するか」を考えてみましょう。

このパンフレットでは、いくつかの事例とそれに対する配慮の内容について紹介しています。しかし、ここに示した配慮の例はあくまで一例であり、その人の障がい特性に応じた別の配慮の仕方があるかもしれません。大切なのは目の前の人を理解しようという姿勢です。このパンフレットが皆さんの「自分だったらどう対応するか」を考えるきっかけになれば幸いです。

